

# 勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託事業者募集要項

## 1. 趣旨

本事業は、日常生活に支障のある高齢者に対し、配食サービスを行うことにより、日常生活の自立の支援を図るとともに、安否確認を行い、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的としている。この目的を達成するため、配食サービスの事業提案及び事業計画書の内容の相対的な評価により、受託候補者の選定を行うものである。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名 勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託
- (2) 業務内容 別添「勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
  - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
  - ② 当該業務の企画提案書提出期限日前6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者。
  - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者。
  - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可がなされていない者。
- (2) 当該団体又は役員等が、勝浦市暴力団排除条例（平成23年勝浦市条例第21号）に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。
- (4) 「勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託仕様書」の内容のとおり業務が遂行できる者。
- (5) 市内に事業所等を有し、市税の滞納がない者。

## 4. 実施スケジュール

①募集要項等の公表・配布	令和8年1月5日(月)
②質問の受付期限	令和8年1月9日(金)午後5時まで
③質問の回答	令和8月1月16日(金)
④企画提案書提出期限	令和8年1月23日(金)午後5時まで
⑤企画提案審査会（ヒアリング）	令和8年1月30日(金)午後予定
⑥審査結果通知	令和8年2月初旬（予定）
⑦契約締結	令和8年2月中旬（予定）

## 5. 事業に対する質問及び回答

本事業に対する質問は、1月9日(金)午後5時までに任意の様式によりメール または、FAXにより提出するものとする。なお、質問を送付した場合には、電話にて、メールまたはFAXの到達確認を行うこととする。

質問に対する回答は、1月16日(金)に勝浦市公式ホームページにおいて公表する。

## 6. 資料の交付

本プロポーザルに係る資料を下記のとおり交付する。

### (1) 交付資料

- ・勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託事業者募集要項
- ・勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託仕様書
- ・勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託プロポーザル参加申請書（第1号様式）
- ・勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託プロポーザル事業計画書（第2号様式）

### (2) 交付方法

- ・勝浦市公式ホームページ内に掲載
- ・高齢者支援課窓口にて配付

## 7. 提出書類【各1部ずつ】

- ① 勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託プロポーザル参加申請書（第1号様式）
- ② 勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託プロポーザル事業計画書（第2号様式）
- ③ 飲食店営業許可証の写し
- ④ 食品衛生責任者票の写し
- ⑤ 滞納のない証明書（勝浦市税）（発行後3ヶ月以内のもの）

## 8. 企画提案書提出期限

令和8年1月23日（金）午後5時00分まで

## 9. 企画提案書提出方法

担当課へ持参もしくは郵送（郵送の場合は配達の記録が残る方法で郵送）

## 10. 評価方法

### (1) 評価方法

本事業の履行に適した契約の受託候補者を厳正かつ公平に決定するため、勝浦市高齢者配食サービス事業業務委託プロポーザル選定委員会を設置し、審査委員が提出された提案書類について、下記「(2) 評価基準」及び「(3) 審査項目の採点基準」に基づき採点を行う。その上で、合計得点が以下の式を満たす者を受託候補者として選定するものとする。

- ・合計得点 $\geq$ 審査項目の合計点（100点） $\times$ 審査委員の人数 $\times$ 0.6

(2) 評価基準

審査の内容	審査基準	配点
事業実施体制について	事業実施体制（配食変更、キャンセル対応・経理・車両保険加入等を含む）が整備されているか。	15
	配達可能地域の制限はあるか。	10
	事業の実績及び継続性はあるか。	10
	人員配置体制及び配食可能食数は妥当か。	5
配食内容について	高齢者に配慮した内容であるか。	10
	メニューは、季節に応じた食材に対応可能か。	10
	1食単価に見合った内容か。	10
配達時について	配達時の衛生面等に配慮されているか。	10
	安否確認及び市への報告方法は十分か。	10
	事故等緊急事態が発生した場合の対応は十分か。	10

(3) 審査項目の採点基準

評価	判断基準	得点
A	特に優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.8
C	普通	各項目の配点×0.6
D	やや劣る	各項目の配点×0.4
E	劣る	各項目の配点×0.2

1 1. 企画提案審査会の日程について

日時：令和8年1月30日（金）午後

場所：勝浦市役所予定（時間等の詳細は後日、通知します）

実施方法

①プレゼンテーション (15分)

②審査用弁当の試食 (10分)

③質疑応答 (10分)

・会場への入場者は、3名以内とする。

1 2. 選定結果の通知・公表

通知方法

①通知日 令和8年2月上旬（予定）

②選定結果についての異議申し立てには、一切応じない。

公表方法

③勝浦市公式ホームページ内に掲載

### 1 3. その他

- ① 提案書類等の作成等に係る経費は提案者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- ② 提出された提案書類等は、審査及び説明の目的にその写しを作成し、使用できるものとする。
- ③ 選定結果について異議申し立ては認めない。
- ④ 参加申請書等は原則として公表しない。ただし、本プロポーザル選考に係る情報公開請求があった場合は、参加申請書等を公開する場合がある。

### 1 4. 問合せ先・企画提案書提出先

〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343番地の1  
勝浦市役所 高齢者支援課 高齢者支援係  
電話 0470-73-6615  
FAX 0470-73-4283  
E-Mail kourei@city-katsuura.jp